

氏 名	はやしま だいすけ 早 島 大 祐
学 位 の 種 類	博 士 (文 学)
学 位 記 番 号	文 博 第 224 号
学位授与の日付	平成 14 年 7 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研 究 科 ・ 専 攻	文 学 研 究 科 歴 史 文 化 学 専 攻
学 位 論 文 題 目	戦国期畿内経済の構造と特質

論文調査委員 (主 査) 教 授 勝 山 清 次 教 授 鎌 田 元 一 教 授 藤 井 讓 治

論 文 内 容 の 要 旨

序章では、戦前から今日に至るまでの中世後期経済史研究を概観し、その成果と課題を指摘している。戦前以来の実証研究の成果に基づき、70年代までに、中央と地方それぞれの経済構造の分析が進められ、経済の中央への求心性を重視して、戦国期の畿内経済を「首都市場圏」ととらえた脇田晴子氏の論考が登場する。80年代以降には脇田説への批判から、中央に求心化されない地域経済圏研究が進み、多くの成果をあげた。しかし一方で、隣接する地域や時代、さらには中央との関わりを分析する作業が不十分であったために、逆に全体像をとらえにくくした。また80年代の社会史研究の隆盛は、経済史研究にも新風を吹き込み、とりわけ都市論において新たな視角から分析が進められたが、その反面、従来の研究との断絶が生じた。このように80年代の研究動向は、経済史研究に多様化をもたらしたものの、70年代までの研究で獲得された重要な問題関心を欠落させるという欠陥も有しており、その象徴が畿内経済の実態分析の立ち遅れである。論者は、このように研究史を整理したうえで、戦国期の経済史研究においては、畿内経済の構造と特質を解明することが課題であるにとらえ、そこに焦点をあてる。

第一章「足利義政親政期の財政再建」は、15世紀中葉における幕府の財政状況について検討を行い、その時に見られた幕府財政改善の動きが、当時の政治状況の変化と密接に関わることを論じたものである。嘉吉元年（1441）の土一揆襲撃は土倉役を退職させ、これを契機に管領政治期の幕府財政は低迷していく。享徳3年（1454）に対応策として創出された分一銭も徴収に失敗し、幕府財政は危機的状況に陥るが、翌康正元年（1455）に將軍側近伊勢貞親を中心に徴収方式が整備され、同年の改正令以降に分一銭の制度は一応の確立をみることになる。さらに伊勢氏の活動は同2年の内裏再建事業にも及び、国役方式の採用などを通じて費用の調達に成功し、これらをうけて13年ぶりに再建された内裏では、將軍足利義政の右大將拝賀の儀式が盛大に行われた。論者は、管領政治期にはなしえなかった財政の改善、内裏の再建という問題を克服して行われたこの儀式を、幕政の中心が將軍にあることを可視化、演出するものであったにとらえ、当該期の財政再建の意義は義政親政の確立にあったと評価する。

第二章「京都近郊における永代売買地の安定化」は、室町幕府の雑務沙汰訴訟制度の確立が京都、および近郊における土地の永代売買契約に及ぼした影響を考察した論考である。まず「誘取売券」の発生から、土地売買の安定した時期が享徳3年（1454）～文明3年（1471）までの間であり、その要因として幕府の保証が想定できることを指摘する。ついで室町幕府雑務沙汰訴訟制度の分析に移り、義教期には雑務沙汰訴訟の増加をうけ、訴訟制度は整備されるものの、その裁許は御前沙汰に一元化されており、政所の機能は訴訟の受理と雑務沙汰法の先例具申の2点に限られていたが、次の義政期には政所に雑務沙汰訴訟を裁許する機能が付与されるようになったととらえる。こうして政所が雑務沙汰裁許機関化したことで、幕府の買地安堵も政所に移行し、その結果、それまでは御判御教書や管領下知状で行われていた買地安堵も、名主沙汰人層にまで発給することが可能である奉行人奉書の体裁へと転換し、広範囲の階層に対して土地売買を保証する体制が整えられる。論者は、これは幕府の土地売買を保証する機能が向上したことを意味し、社会に土地売買の安定化をもたらす要

因になったと論じる。

第三章「戦国時代の土倉酒屋役と室町幕府」では、15世紀から16世紀にかけての土倉酒屋役の変遷を追究し、土倉酒屋役徴収制度における山門延暦寺と室町幕府の関係、および当該期の土倉・酒屋の実態を究明している。15世紀前半、応仁の乱前には山門延暦寺の寺僧からなる山徒土倉が土倉酒屋役とともに、日吉社の得分である馬上役を洛中の日吉神人から徴収する権限を握っていた。しかし嘉吉元年（1441）の徳政以降、被害をうけた土倉からの徴収は困難となり、また洛中の日吉神人も馬上役を忌避する動きをみせる。このような状況に対して、足利義政親政が確立し、政治的安定を確保した幕府は、康正3年（1457）に新興の土倉・酒屋を日吉神人化させ、馬上役徴収の対象を拡大させるなどの山門擁護策を発令し、さらに山門と歩調をあわせて土倉酒屋役徴収の改善を図り、進納を拒む商人たちの動きは止められた。しかし応仁の乱後には、役銭徴収を担っていた山徒の土倉が没落し、幕府はかわりに、馬上役進納を拒んでいた中村・沢村などの洛中の土倉を代官に任命した。このため、山門は幕府の後盾を失い、馬上役は形骸化することになる。16世紀初頭、足利義植の幕政復帰という政治変動にもなって財政の再建が図られ、免除在所の撤廃と請酒屋・日銭屋といった中小商人への課税の徹底を二本の柱に、土倉酒屋役が増が試みられる。この加増策の特色は、中小商人への課税の徹底にあるが、この時期は応仁の乱後、洛中の再建が本格化した時期であり、市場も再興されるなか、かつて市場を独占していた京都の酒屋は、近江・奈良などの他国商人、および彼らと結託した新興の中小商人により、経営を圧迫されており、このような状況を背景にして、中小商人への課税が徹底されたと、論者はとらえる。天文8年（1539）には、洛中の十倉・酒屋が幕府に土倉酒屋役の直納要求を行うが、その背景には、天文5年の法華の乱後、幕府による土倉酒屋役再建の過程で、山徒土倉である正実坊に徴収が一元化され、正実坊が免除特権を一切認めずに徴収を行い、洛中の土倉・酒屋と対立していたという事態があった。この十倉酒屋役徴収の権限をめぐる争いは、結局正実坊の勝利に終わり、これ以降、洛中の土倉は役銭徴収の権限を失うことになる。論者は、この時期土倉酒屋役の請負額がきわめて少額になっていることに注目し、その主たる理由を法華の乱により十倉・酒屋が被害を被り、もはや多額の役銭を負担するだけの経済力を失っていたことに求めている。さらにこれらを踏まえて論者は、16世紀にはいっても土倉・酒屋の順調な発展を想定してきたこれまでの研究を批判し、当該期の十倉・酒屋は流通の変動にともない市場独占を脅かされ、また法華の乱などの戦乱により、経営基盤が縮小していたと主張する。

この応仁の乱後の市場再編という論点を、さらに京都の経済状況全般へと敷衍させたのが、第四章「戦国期の首都と流通」である。本章では、京都経済の全体構造を提示した唯一の研究である脇田晴子氏の首都市場圏論に批判を加えつつ、京都の人口の変遷に着目して、京都を中心とする経済構造が、応仁の乱を経ていかに変化したかを追究している。その結果、①乱以降には従来の流通構造が動揺、解体したため、かつての座商人による市場独占は、16世紀において事実上縮小し、かわりに近郊、隣国商人が市場を席卷していた、②脇田氏は戦国期の堺・天王寺における都市商人の台頭を、首都市場圏の確立ととらえたが、このような京都以外の都市にみられる多様な発展のかたちは、実は京都の商人が力を失い、首都＝京都が経済的求心力を低下させた後の姿であると主張し、人口の減少から顕著になる京都の求心力の低下は流通の拡散を招来し、経済面においても中央への依存度を低下させた戦国期的状況を生みだしていたと結論づける。

第五章「割符の構造と遠隔地流通」は、東寺領備中国新見荘関係史料として残されている、山崎大文字屋と堺備中屋の振り出した二種類の割符を素材に、割符に関する基礎的な考察を行ったものである。まず照合用の符牒の分析から、山崎大文字屋割符と堺備中屋割符の違いは、割符と現銭を交換する時期の相違にあり、前者を取次時決済型、後者を振出時決済型と分類できること、および文書様式から、前者は後者をもとに作成されたことを明らかにしている。ついで前者が創出された経緯を検討し、堺備中屋割符は備中国で振り出されたために、新見荘側にとって流通していた割符を獲得することが容易であったが、備中国では大文字屋割符のような京都近辺の割符屋で振り出された割符の流通は期待できず、そのために取次人との交渉の末、現銭輸送に特化した大文字屋割符が獲得された。この割符の場合、取次人は預かった現銭を大文字屋へ運ぶ輸送業者として機能しており、その性格上、新見荘で現銭を預かった際、つまり取次時に照合用の符牒を付ける必要があったと論じる。そのうえで、振出時決済型の構造を有していた割符も、需要に合わせて取次時決済型に改められるなど、割符は需要や流通の実態にあわせて柔軟に姿を変えていたこと、および割符の定額化はその紙幣的な性格によるものではなく、大量の銅銭の輸送形態に規定されて生じたことを論じている。

論文審査の結果の要旨

現在、中世後期を中心にして、従来の財政史・商業史・流通史・貨幣史などを包括する経済史の研究が活況を呈している。古くから盛んであった、農業史を基軸にする社会経済史の低迷を後目にかけるかのように、経済史に関する論文集が何冊も刊行され、新たな成果もつぎつぎに生みだされている。こうした風潮は1980年代から顕著になるが、それをもたらしたのは、商業資本を否定的に位置づける戦後マルクス主義歴史学の退潮と「社会史研究」の盛行であった。とりわけ網野善彦氏の非農業民論の提起は経済史研究にも新風を吹き込み、新たな視角からの分析があいついだ。しかし研究を多様化させたものの、新しい動向は逆に、70年代までの研究で獲得された重要な問題関心を欠落させるという欠陥ももっていた。論者は、それを象徴するのが畿内経済の実態分析の立ち遅れであるととらえ、戦国期の畿内経済の構造と特質を解明しようとしている。

本論は五章からなり、その前後に研究史を整理し課題を提示した序章と、研究の成果と今後に残された課題をまとめた終章がおかれている。

論者は新たな論点を発掘しつつ、戦国期の畿内経済の実態に迫ろうとしているが、具体的な成果は大きく四点に分けられるであろう。まず第一は、15世紀中葉の足利義政親政期における幕府財政の再建を実証したことである。論者は、將軍側近の伊勢貞親が中心となり、分一銭（徳政令の際、幕府に納める手数料）徴収方式を整備することによって、嘉吉元年（1441）の土一揆を契機に悪化していた幕府財政の改善を図ったこと、および康正2年（1456）に伊勢氏の主導のもとで、国役方式の採用などを通じて内裏の再建に成功したことを根拠に、この時期、危機的状況にあった幕府財政の再建がなされたことととらえ、それが將軍権力の上昇につながり、義政親政の確立をもたらしたと評価する（一章）。この財政再建の問題は新たな論点であり、政治史研究にも大きな影響を与えるものである。

第二に、京都近郊の地域を対象に、徳政により不安定化した土地の永代売買が再び安定化する時期を確定し、その要因が室町幕府雑務沙汰訴訟制度の確立にあったことを明らかにしている。論者はまず、「誘取売券」（金銭貸借契約に際し、貸主が借主に強制して、質券のかわりに書かせた売券）の発生から、土地売買が再び安定化した時期を享徳3年（1454）から文明3年（1471）までの間とする。つづいてこの時期の室町幕府雑務沙汰訴訟制度の分析に移り、足利義政親政期に政所に新たな権限が付与され、政所が雑務沙汰裁許機関化した結果、幕府の買得地安堵も政所によって行われるようになり、広範囲の階層に対して土地売買を保証する体制が整えられたことととらえる。そして、この幕府による保証機能の向上こそが社会に土地売買の安定化をもたらした要因であったと結論づけている（二章）。幕府の雑務沙汰訴訟制度の変化を社会の動向と関連づけて論じる視角は新鮮であり、導きだした結論を京都近郊の在地領主、草島氏の事例で検証している点も評価される。

第三には、京都を中心とする市場構造が応仁の乱後に変質したことを解明した点である。論者はまず、16世紀においても京都の土倉・酒屋が順調に発展していくと想定していたこれまでの見解を、つぎの二点を実証したうえで批判している。一つは、16世紀初頭、市場が再興されるなか、近江・奈良などの他国商人によって運び込まれた酒を、京都の請酒屋が販売するようになったため、かつて酒市場を独占していた京都の酒屋が独占を脅かされ、経営を圧迫されていたという事実である。今一つは、天文法華の乱により土倉・酒屋が被害を被り、かつてのように多額の役銭を支払えないほど経営基盤を縮小させていたことである。ついで論者は、この酒市場の事例を京都の人口の変遷に着目しつつ、経済状況全般に敷衍し、①応仁の乱以降、従来の流通構造が動揺、解体した結果、かつての座商人による市場独占は事実上崩れ、かわりに近郊や隣国の商人が市場を席巻するようになる、②戦国期の堺・天王寺などにおける都市商人の台頭は、京都の商人が力を失い、首都が経済的求心力を低下させた後に生じたものである、と主張する（三、四章）。16世紀における土倉・酒屋の経営基盤の縮小、および京都の経済的求心力の低下を明らかにし、通説化していた「首都市場圏論」を批判したことは、今後議論をよぶと思われる、研究史上大きな意味ももっている。

そして第四は、中世における割符（一種の為替手形）流通の仕組みをより明確にしたことである。論者はまず、現銭と照合するために割符に付された符牒に注目し、割符と現銭を交換する時期の違いから、割符を取次時決済型と振出時決済型の二つに分類する。そのうえで、二つのタイプの相互関係や在地での流通状況、および現銭化の仕組みを論じている（五章）。近年活発になっている割符研究を一步前進させる成果であるが、割符の定額化について、大量の銅銭の輸送形態に規定され

て生じたという新見解を打ちだしている点も貴重である。

論者は最近の研究動向をよく咀嚼し、研究史のなかから巧みに新しい論点を見つけだしている。義政親政期の財政再建、幕府政所の雑務沙汰裁許機関化や16世紀京都における酒造業の停滞などがそうであるが、この着眼のよさが本論文の特徴ともなっている。成果のなかでは、応仁の乱後における市場構造の変質を具体的に解明したことが特筆される。これは、「首都市場圏論」が前提としている京都の位置づけに再検討を迫るばかりでなく、応仁の乱の経済史的影響を明らかにしていく途を拓いたものであり、経済史研究上高く評価される。なお、本論文には史料の読みが徹底していないところや論述にあまり細かい配慮を望みたい箇所もいくつかみうけられるが、これらも博士論文としての価値を大きく損なうものではない。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。2002年4月12日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。